

種子島地域 循環型社会形成推進地域計画

令和4年3月31日 作成

令和4年12月13日 変更

令和5年3月31日 変更

種子島地区広域事務組合

西 之 表 市

中 種 子 町

種子島地域 循環型社会形成推進地域計画

種子島地区広域事務組合
西之表市
中種子町
令和4年3月31日 作成

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 西之表市、中種子町

- ・過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域
- ・離島振興法に基づく離島地域

面積 342.9 km²

人口 21,727 人（令和3年4月1日現在）

市町村名	面積	人口
西之表市	205.7km ²	14,384 人
中種子町	137.2km ²	7,343 人
計	342.9km ²	21,727 人

※対象地域図を添付した。（添付資料1）

(2) 計画期間

本計画は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

種子島地域（以下「本地域」という。）は西之表市と中種子町の地域とする。

本地域は、九州本土の南端鹿児島県佐多岬から南方約40キロメートル、鹿児島市から115キロメートルの距離にあり、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域及び離島振興法に基づく離島地域に指定されている。

本地域では、ライフスタイルの見直し等による発生抑制のため、ごみの減量化に努めるとともに、分別収集による資源化率の向上を図るため、不燃ごみや粗大ごみからの資源回収を行うためのリサイクル施設・ごみ焼却施設・管理型最終処分場を平成23年度に整備し、平成24

年4月2日から供用開始している。

今後の計画としては、令和4年度で供用開始から11年目を迎え、2年後に想定される第1区画埋立完了に伴い、第2区画へ移行するため、既存の貯留構造物上に建屋を増設整備し、一般廃棄物最終処分場の適正な処理システムを確立させ、循環型社会形成の推進を図るとともに、地域の生活環境の保全に努める。

(4) 広域化の検討状況

平成12年に一般廃棄物に関する共同処理のため、1市2町（西之表市、中種子町、南種子町）で種子島広域事務組合を設立した。当初、種子島の中央に位置する中種子町に施設の建設候補地を選定することとしたが、反対署名や町議会の町内建設反対決議等もあり、中種子町内での候補地選定を断念せざるを得なくなり、最終的に現在の当該地を建設候補地とすることになった。

一方、南種子町では、町議会があくまでも種子島の中央地である中種子町内でなければ組合を離脱するとの決議により、1市2町での広域処理が困難となり、平成20年に離脱している。

その結果、1市1町（西之表市、中種子町）での建設計画を進め、現有地に一般廃棄物処理施設を整備し、現在に至る。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

離島による影響を考慮し、当面の間埋め立て処分を継続するが、プラスチック資源廃棄物の排出を抑制するとともに、コストや環境影響等の情報収集を行い、再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和2年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

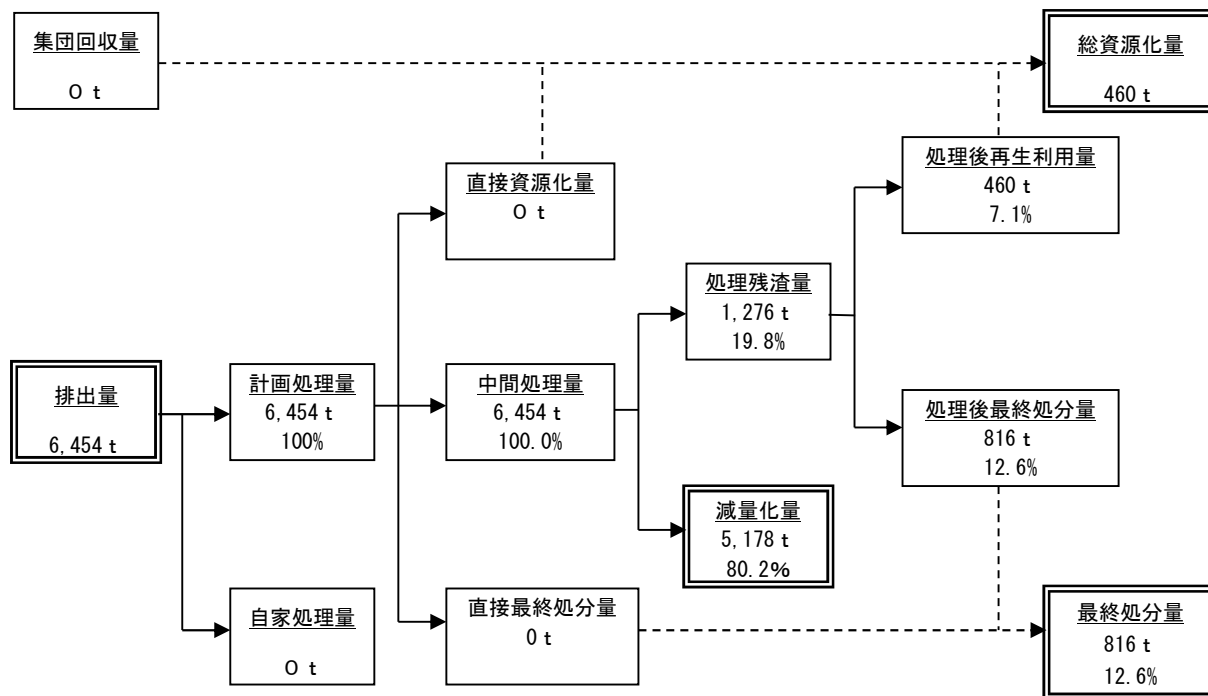


図1 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

目標達成時（本計画期間終了の翌年度）の一般廃棄物処理状況を図2に示す。

指 標		現状（割合※1） （令和2年度）	目標（割合※1） （令和9年度）
排出量	事業系	総排出量	1,275 t
		1事業所当たりの排出量	1.10 t/事業所
	家庭系	総排出量	5,179 t
		1人当たりの排出量	232.8 kg/人
	合計	事業系家庭系排出量合計	6,454 t
再生利用量	直接資源化量	0 t	
	総資源化量	460 t (7.1%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	—	
最終処分量	埋立最終処分量	816 t (12.7%)	
			734 t (12.5%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

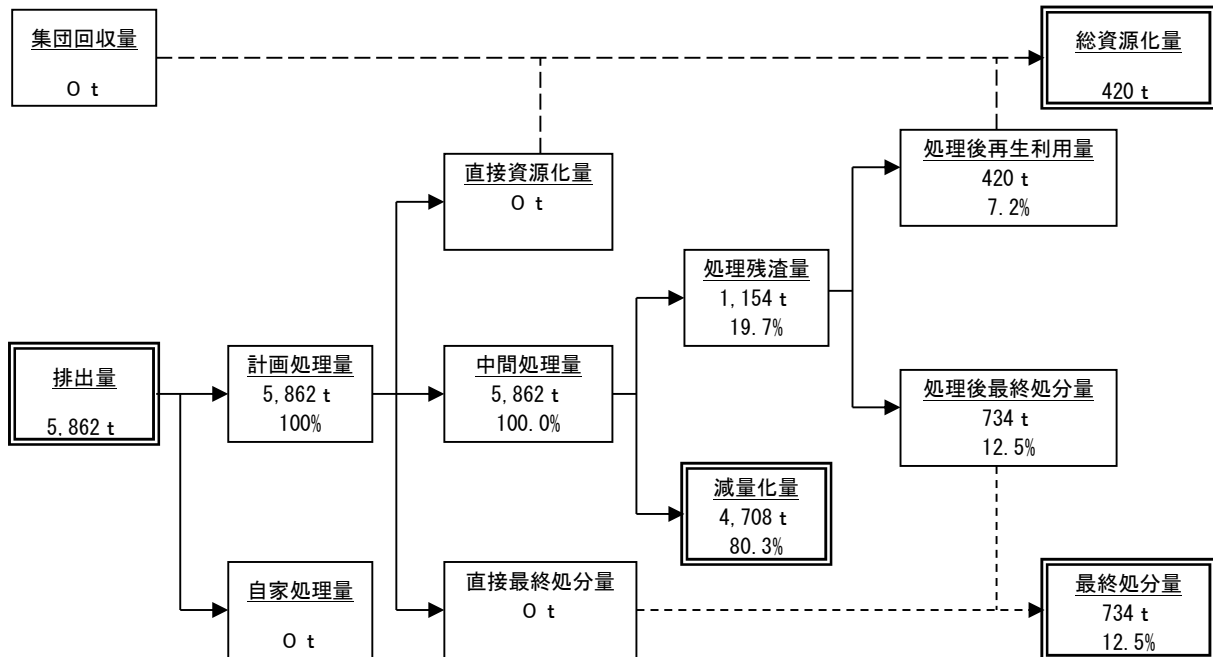


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみの有料化

西之表市は平成 16 年度、中種子町は平成 19 年度から指定袋による有料制を導入し、平成 20 年度に拠点収集方式を採用、可燃ごみ・不燃ごみの他 6 分別 11 品目の資源ごみの回収によるごみの減量化を図ってきた。また、平成 24 年度から資源ごみ 8 分別 13 品目に拡大し、現在に至っている

現在、清掃センターへの事業系及び家庭系一般廃棄物の直接搬入については、従量制で処理手数料を徴収している。

今後ともごみ処理の有料化については、発生抑制効果等勘案しながら、調査・研究を進める。

イ 普及啓発、助成

ごみの発生抑制及び資源化を推進していくためには、住民が身近に参加できる集団回収事業を実施することが有効な手段である。現在、目立って行われていない集団回収事業を活性化するために、以下の事項を検討、実施する。

- ①発生抑制及び資源回収の必要性について、広報誌等で啓発するとともに、環境教育の場として集団回収の実施・参加を促す。
- ②補助金制度を検討するとともに、地域団体に対して、側面援助を行う。
- ③集団資源回収団体へ場所や機材等の助成を行うことについて検討する。
- ④資源回収方策の検討、資源収集業者の育成、集団資源回収団体の情報管理及び情報提供等の支援策について検討する。

ウ マイバッグ運動の推進

地域内の商工会議所等と協力し、更なるマイバッグ運動（買い物袋の持参運動）等を推進する。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

現在資源ごみについては、8分別13品目の分別を行っており、適正分別の推進により更なる回収率の向上を図る。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、今後も排出抑制に努めるよう各事業者には普及啓発を図るほか、産業廃棄物処理業者や民間収集・運搬業者の育成などを推進し、ごみの減量化・資源化を進める。

ウ 今後の処理体制の要点

- ◇ 本地域の一般廃棄物を適正に処理するため、最終処分場の建屋増設整備を行う。
- ◇ 適正分別の推進により、更なる資源ごみの回収率に努め、効果的・効率的な資源化システムを構築する。

表2 種子島広域事務組合の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状

※変更なし

現状（令和2年度）						
分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績 R2	ごみ種類
			一次処理	二次処理		
可燃ごみ	焼却	埋立	種子島清掃センター 焼却施設	最終処分場	4,082 t	台所ごみ、木くず、 プラスチック類等
不燃ごみ	破碎・選別	売却、埋立	種子島清掃センター リサイクル施設	民間業者、最終処分場	332 t	不燃ごみ 台風ごみ等
粗大ごみ	破碎・選別	焼却、埋立		最終処分場、民間業者	279 t	不燃ごみ 台風ごみ等
スプレー缶、 カセットボンベ	破碎・選別	埋立、売却		最終処分場、民間業者	14 t	ガス缶
古紙類	リサイクル	民間委託	種子島清掃センター リサイクル施設	民間業者	244 t	①新聞②段ボール ③その他の紙
びん類		保管		指定法人	124 t	④無色⑤茶色 ⑥その他のビン
缶類		保管		民間業者（売却）	48 t	⑦スチール缶 ⑧アルミ缶
ペットボトル		選別・圧縮	西之表 ストックヤード	指定法人	41 t	⑨ペットボトル
発泡スチロール		民間委託	中種子清掃センター ストックヤード	民間業者	1 t	⑩発泡スチロール
白色トレイ		民間委託	又は 民間委託	民間業者	3 t	⑪白色トレイ
乾電池		民間委託		民間業者	8 t	⑫乾電池
蛍光管		民間委託		民間業者	3 t	⑬蛍光管

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

(2) の処理体制で処理を行うため、本計画期間内に表3のとおり、必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	最終処分場	種子島清掃センター 一般廃棄物最終処分場 建屋増設事業	24,000m ³ (8,000m ³ × 3区画)	西之表市西之表 字白崩 17385-57 他7筆	R5~6	—

(整備理由)

事業番号1 本地域の一般廃棄物を適正に処理するため、最終処分場の第1区画埋立完了(令和6年度末)予定に合わせ、処理機能の維持・継続を図る観点から、第2区画の既存貯留構造物躯体上に建屋増設(散水・投入設備含む。)整備を行う。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	事業番号1に係る 実施設計業務	実施設計	R4年度

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電のリサイクルに対する普及啓発について

廃家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び再生資源有効利用促進法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、引き続き関連団体や小売店などと協力し、普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

不法投棄を無くすために広報誌や収集車両等による啓発活動を実施し、土地所有者・自治会長と連携を図り、地域が一体となって監視の目を強めて行くとともに、立て看板の設置、土地所有者や管理者への防護柵設置依頼など地域に即した防止対策を進める。

また職員によるパトロールや住民の通報等、監視体制の強化に努め、引き続き不法投棄の防止を図る。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害廃棄物は、突発的に大量に発生するものであり、その組成は日常生活の物とは違い、建物や建造物の崩壊により生じたコンクリート、金属、木材等、処理困難物が大量に含まれる。本地域は台風常襲地区であるため、構成市町の策定した「災害廃棄物処理計画」に従い、これらの災害廃棄物に対し適正かつ円滑に処理するよう努める。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、西之表市、中種子町、鹿児島県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (令和 4 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	種子島地域	(2) 地域内人口	21,548 人	(3) 地域面積	342.9 k m ²
(4) 構成市町村等名	西之表市、中種子町	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 (離島) 奄美 豪雪 山村 半島 (過疎) その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：西之表市、中種子町（平成 12 年 7 月設立） 平成 20 年 4 月 1 日に南種子町が脱退し、現在に至る。				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標	
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 1 年	令和 2 年度	令和 9 年度	
排 出 量	事業系	総排出量(ト)	1,279	1,274	1,296	1,291	1,275	1,237
		1 事業所当たりの排出量(ト/事業所)	1.10	1.10	1.12	1.11	1.10	1.07
	家庭系	総排出量(ト)	5,196	5,177	5,264	5,246	5,179	4,625
		1 人当たりの排出量(kg/人)	233.6	232.7	236.6	235.8	232.8	232.6
	合計	事業系家庭系排出量合計	6,475	6,451	6,560	6,537	6,454	5,862
再 生 利 用 量	直接資源化量(ト)	0	0	0	0	0	0	
	総資源化量(ト)	461	460	468	466	460	420	
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 ト)	5,290	5,250	5,327	5,315	5,178	4,708	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(ト)	724	741	765	756	816	734	

※指標と人口等の施設の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料 2)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却施設	種子島 清掃センター	種子島地区 広域事務組合	ストーカ式	22t/日	H24.3			浸水の恐れなし	
リサイクル施設			選別・破砕	7t/日	H24.3			浸水の恐れなし	
リサイクル施設			保管					浸水の恐れなし	
リサイクル施設			ストックヤード 選別・圧縮					浸水の恐れなし	
最終処分場			第1区画供用中 管理型 (CS無放流)	24,000m3 (8,000m3×3区 画)	H24.3			浸水の恐れなし	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有 無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対 策	プラスチック再商品化 を実施するための 施設整備事業	備考
最終処分場	種子島 清掃センター	種子島地区 広域事務組合	既設遮水工・浸出水処理施設	8,000m3	R6.12	第1区画埋立完了	無		浸水の恐れなし		

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（令和 4 年度）

事業種別 事業名称	事業 番号	事業主体 名 称	規 模		事業期間		総事業費（千円）					交付対象事業費（千円）					備考	
			単位		開始	終了	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年		
○最終処分場に関する事業																		
最終処分場整備事業	1	種子島地区 広域事務 組合	1,311 (8,000)	m2 m3	R5	R6	281,800	0	52,500	229,300	0	0	281,800	0	52,500	229,300	0	0
○施設整備に関する 計画支援事業																		
事業番号 1 に係る 実施設計事業	31	種子島地区 広域事務 組合	1,311	m2	R4	R4	8,100	8,100	0	0	0	0	8,100	8,100	0	0	0	0
合 計							289,900	8,100	52,500	229,300	0	0	289,900	8,100	52,500	229,300	0	0

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業 番号 ※ 1	施策の 名称等	施策の概要	実施 主体	事業 期間		交付 金必 要の 要否	事業計画					備考
					開 始	終 了		令和	令和	令和	令和	令和	
								4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	11	ごみの有料化	拠点回収及び指定袋制の効果の検証	種子島地区広域事務組合	R4	R8		拠点回収及び指定袋制の効果の検証					
	12	普及啓発、助成	住民が実施する集団回収への支援		R4	R8		集団回収への支援					
	13	マイバッグ運動の推進	関係機関と協力し、マイバッグ運動を実施		R4	R8		マイバッグ運動の普及・啓発。					
処理体制の構築、変更に関するもの	21	適正処理・処分の推進	適正処理・処分のための施設整備		R4	R8		施設整備					関連事業 1
	22	事業系一般廃棄物の処理体制	排出抑制の啓発を図るとともに、業者の育成を行う		R4	R8		事業所への排出抑制啓発					
処理施設の整備に関するもの	1	最終処分場の整備			R5	R6	○	建設工事					関連事業 21
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援			R4	R6	○	実施設計	工事監理				
その他	41	廃家電の回収に対する普及啓発	廃家電の回収に関する普及啓発		R4	R8		普及啓発					
	42	不法投棄対策	不法投棄防止対策の実施		R4	R8		不法投棄の防止対策					
	42	災害時の廃棄物処理	災害廃棄物の適正処理	R\$	R8		災害廃棄物の適正処理						

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 鹿児島県

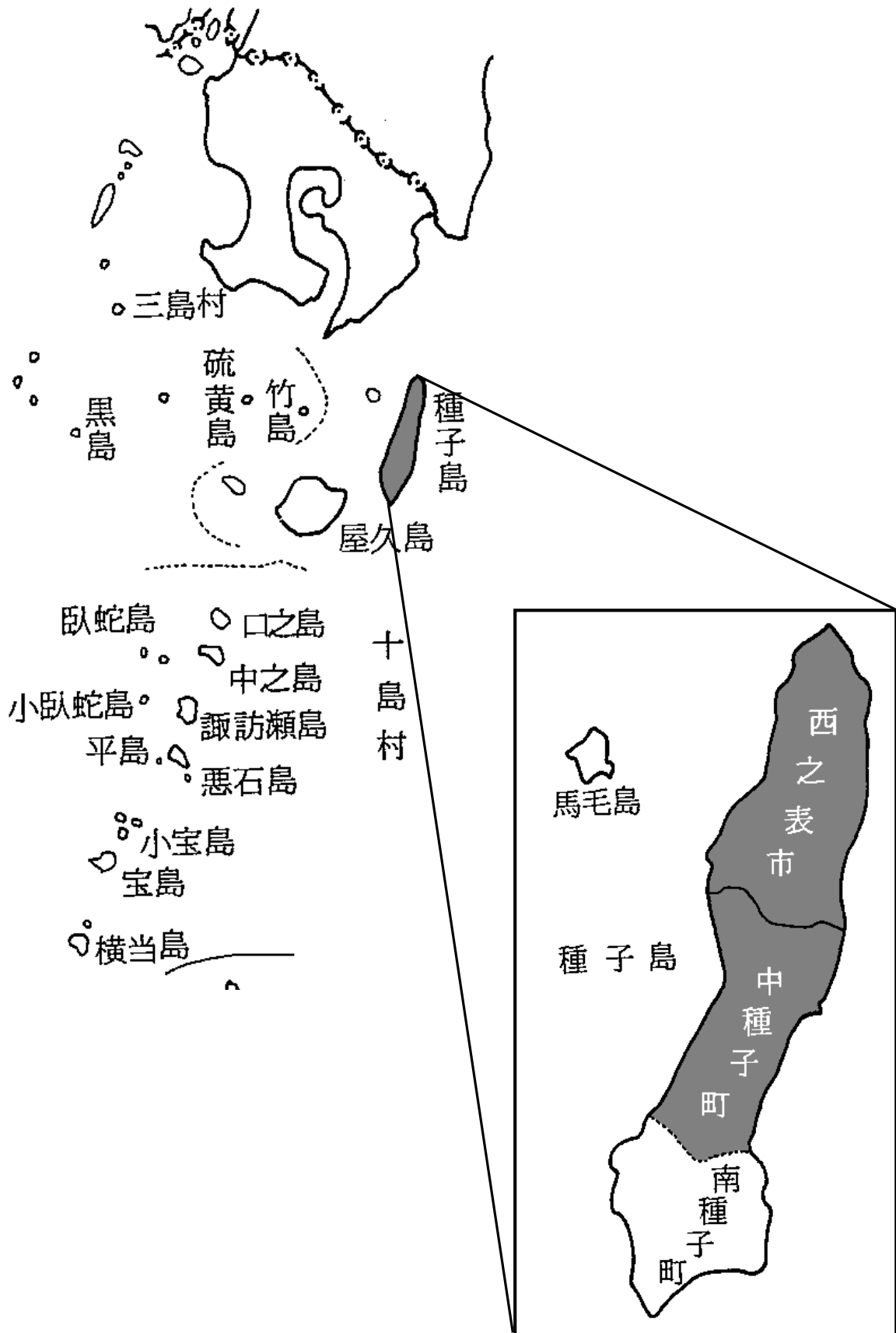
(1) 事業主体名	種子島地区広域事務組合			
(2) 施設名称	種子島清掃センター一般廃棄物最終処分場（第2区画）			
(3) 工期	令和5～6年度			
(4) 処分場面積、 容積	全体（第1～ 第3区画）	総面積 約 10,800m ²	埋立面積 910m ² ×3槽	埋立容積 24,000m ³
	第2区画	約 3,600 m ²	910 m ²	8,000 m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 令和6年度 埋立終了 令和18年度 （第1区画埋立完了期間推計：12年）			
(6) 跡地利用計画	緑地等（具体的には埋立完了後、地元自治会等と協議・検討する。）			
(7) 地域計画内の役割	管理型最終処分場第1区画埋立完了による第2区画への移行に伴い、建屋を増設（散水・投入設備含む。）し、埋立物を適正に処分することにより、地域の生活環境の保全を行う。			
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	無			
(9) 事業計画額	281,800千円 うち、交付対象事業 281,800千円			

計画支援概要

都道府県名 鹿児島県

(1) 事業主体名	種子島地区広域事務組合
(2) 事業目的	一般廃棄物最終処分場施設建屋増設のため（第2区画）
(3) 事業名称	実施設計事業
(4) 事業期間	令和4年度
(5) 事業概要	最終処分場第1区画の埋立完了に伴い、第2区画における建屋増設実施設計を行う。
(6) 事業計画額	8,100千円 うち、交付対象事業費 8,100千円

添付資料 1. 対象地域図

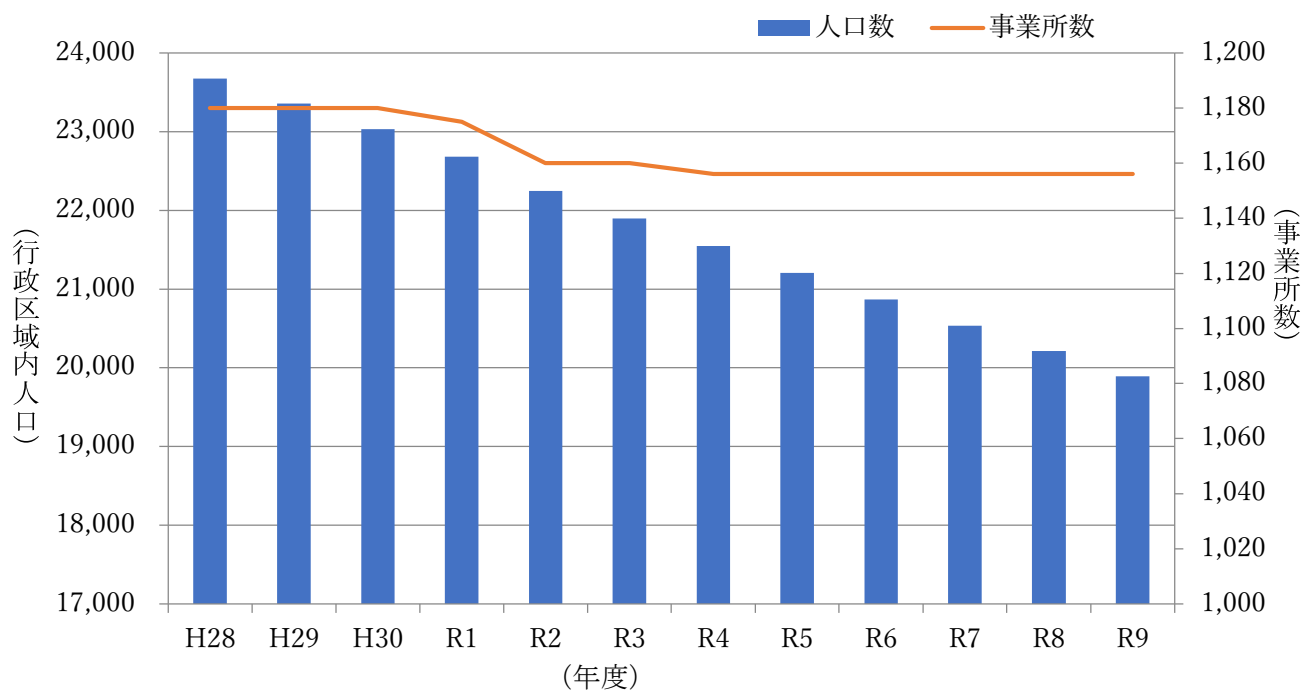


添付資料 2. 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

1) 行政区域内人口及び事業所数

本地域の行政区域内人口は、令和2年度実績で22,247人である。今後も減少傾向を示し、本計画の目標年である令和9年度には、19,888人と計画している。

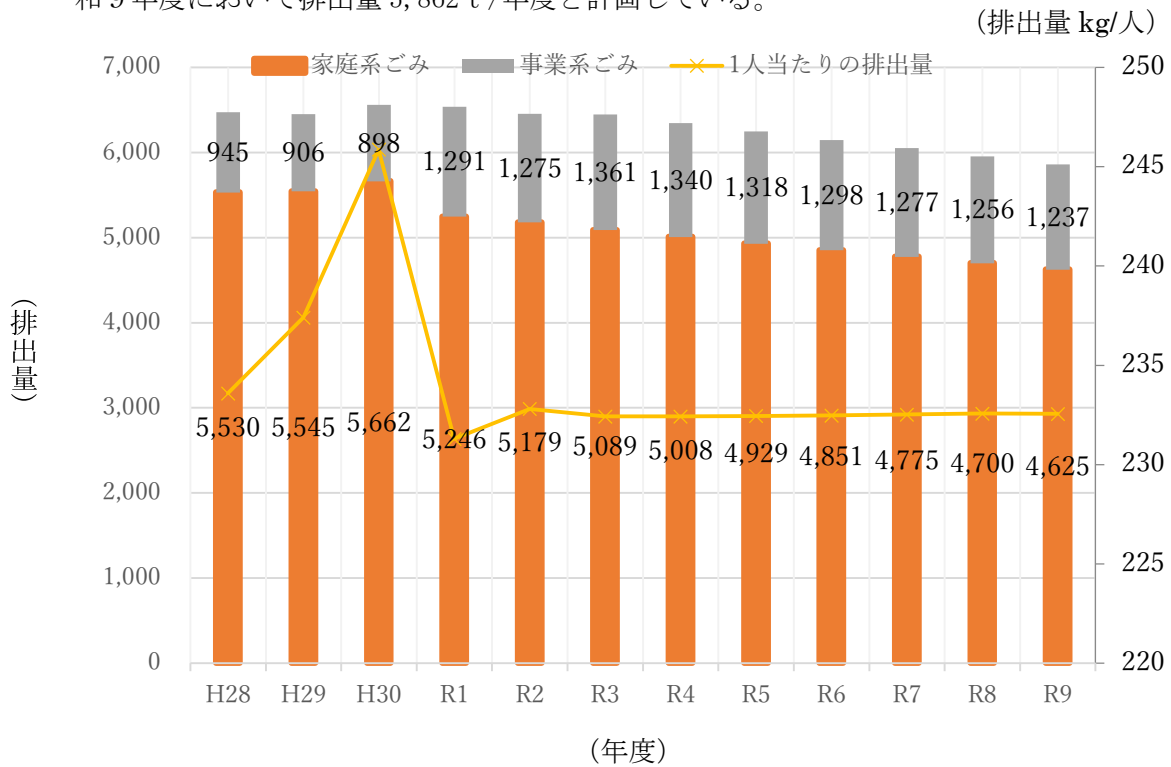
事業所数については、1,156事業所と計画している。



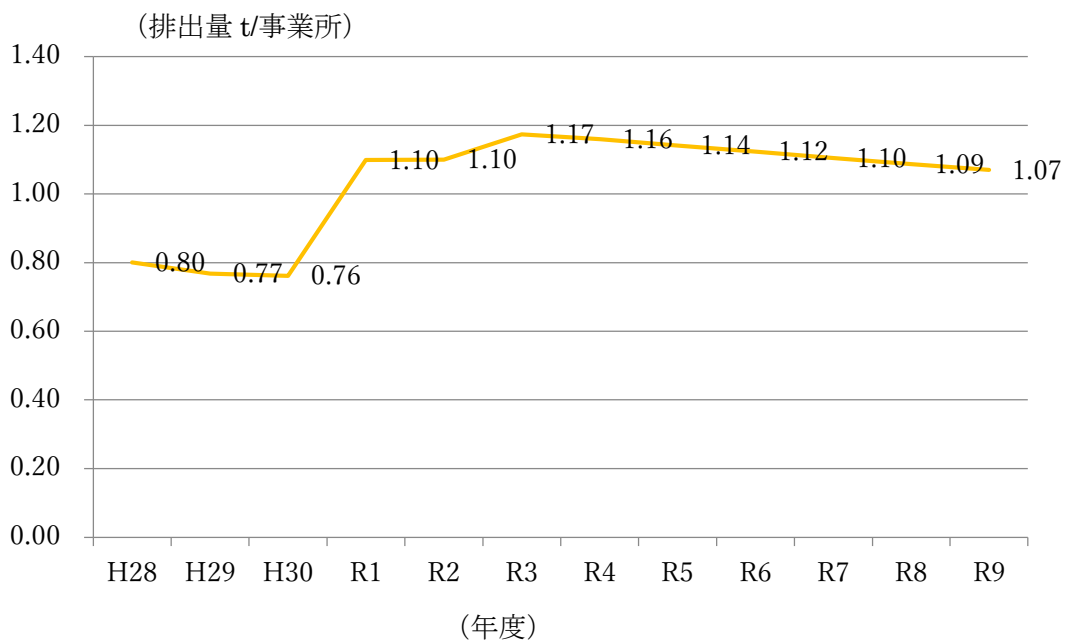
2) 行政区域内人口とごみ排出量

本地域の行政区域内人口は、令和2年度実績で22,247人である。今後も減少傾向を示し、本計画の目標年である令和9年度には、19,888人と計画している。

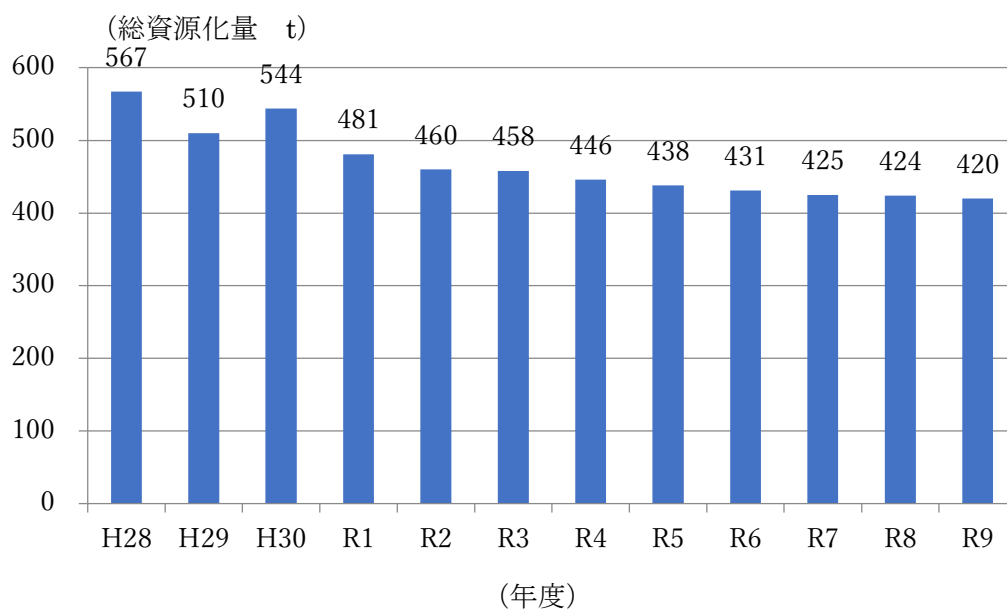
ごみ排出量(=家庭系ごみ+事業系ごみ)は、令和2年度実績で6,454t/年度であり、令和9年度において排出量5,862t/年度と計画している。



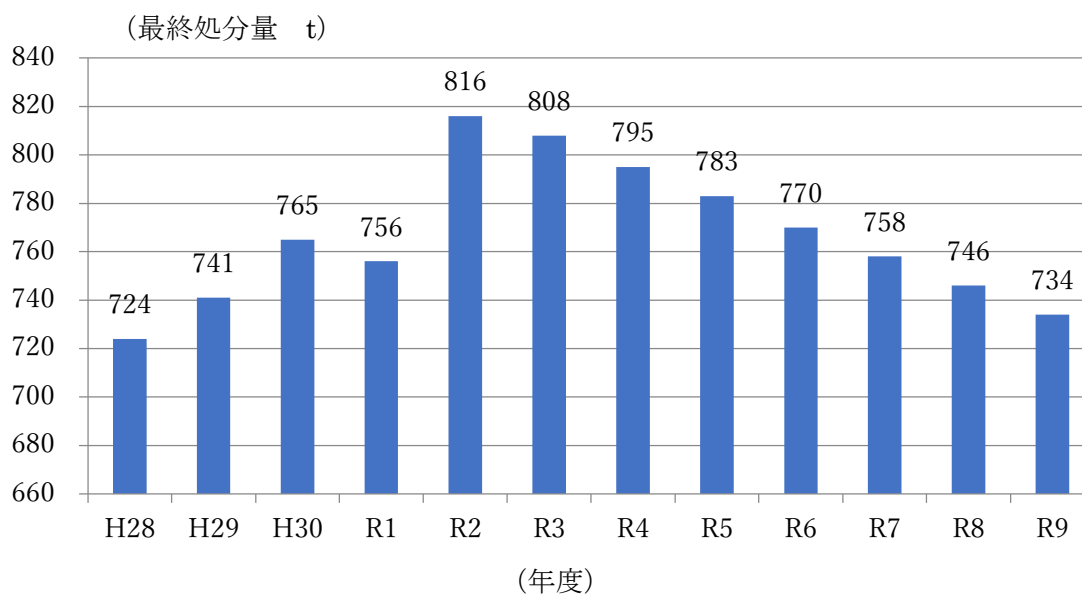
3) 1事業所当たりの排出量



4) 総資源化量



5) 最終処分量



添付資料 3. 現有処理施設の概要

施設名	種類	対象廃棄物	処理能力	所在地	竣工年
種子島清掃センター	リサイクル	粗大ごみ 不燃ごみ	7 t / 日	西之表市西之表 17385-2	H24
	焼却	可燃ごみ	22 t / 日		
	最終処分場	焼却残渣 不燃残渣 災害ごみ	24,000 m ³		
	浸出水処理		8 m ³ / 日		
西之表ストックヤード		びん類 ペットボトル		西之表市西之表 14969	
中種子清掃センター	圧縮	びん類 缶類 ペットボトル		中種子町野間 15192	

添付資料 4. 施設状況図

